

さくら市公告第44号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。なお、地域計画についてはさくら市農政課において縦覧に供する。

令和7年11月18日

さくら市長 中村 卓資



記

1 地域計画を変更した地区

- (1) 喜連川地区
- (2) 上河戸地区
- (3) 柿木澤地区
- (4) 櫻野地区
- (5) 葛城地区